

(広報資料)

平成18年7月25日

子どものための市民憲章
制定推進プロジェクトチーム

担当 保健福祉局子育て支援部児童家庭課 251・2380,
教育委員会生涯学習部家庭地域教育支援担当 222・3590

第1回京都市子どものための市民憲章懇話会の開催について

京都市では、次代の担い手である子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成を目指し、市民共通の行動規範となる「子どものための市民憲章」の平成18年度中制定に向け、全庁的な「子どものための市民憲章制定推進プロジェクトチーム」において、その制定推進に取り組んでいます。この度、本憲章案の策定に向けて民間関係団体及び学識経験者の方々から幅広く御意見をいただくことを目的として設置した「京都市子どものための市民憲章懇話会」の第1回懇話会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 平成18年7月28日(金) 午前10時から正午まで
- 2 場 所 京都市役所本庁舎(中京区河原町御池)1階 F会議室
- 3 委 員 京都子どもネットワーク連絡会議関係機関・団体及び人づくり21世紀委員会幹事団体から選出された者並びに学識経験を有する者で構成(別紙参照)
- 4 議 題
 - (1) 子どものための市民憲章の制定趣旨
 - (2) 憲章の制定に向けた実施体制及びスケジュール
 - (3) 憲章案策定に向けて
 - ①新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」について
浅野明美こどもみらい館館長(前子育て支援政策監)
 - ②「人づくり21世紀委員会からの提言」について
久保田真由美氏(人づくり21世紀委員会前幹事長)
 - (4) その他
- 5 傍 聴 傍聴者の定員は、10人です。(傍聴を希望される方には、会場受付で午前9時30分から9時45分まで整理券を配布します。ただし、定員を超えた場合は、抽選とします。)
- 6 その他
 - (1) 撮影は、会議の冒頭5分程度までをお願いします。
 - (2) 会議資料は、会議当日、お配りします。

(別紙)

京都市子どものための市民憲章懇話会の構成

団体（五十音順）及び学識経験者

1	京都「おやじの会」連絡会	京都子どもネットワーク連絡会議関係機関・団体及び人づくり21世紀委員会幹事団体から選出
2	京都子育てネットワーク	
3	京都市児童館学童連盟	
4	京都市社会福祉協議会	
5	京都市小学校PTA連絡協議会	
6	京都市私立幼稚園協会	
7	京都市地域女性連合会	
8	京都市地域生徒指導連合会	
9	京都市PTA連絡協議会	
10	京都市保育園連盟	
11	京都市民生児童委員連盟	
12	京都市ユースサービス協会	
13	京都障害児者親の会協議会	
14	京都青年会議所	
15	京都府医師会	
16	京都弁護士会	
17	日本ボーイスカウト京都連盟	
18	佛教大学教育学部長 西岡正子	
19	京都大学大学院教育学研究科教授 藤原勝紀	
20	同志社女子大学生活科学部人間生活学科教授 宮本義信	

(参考)

京都子どもネットワーク連絡会議

平成10年1月、子どもと家庭に関わる関係行政機関、民間団体等で構成、設置された連絡会議です。新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」は、京都子どもネットワーク連絡会議が取りまとめた計画（案）をもとに策定しました。

人づくり21世紀委員会

平成10年2月、榊本頼兼京都市長の提唱により発足した「子どもたちのために、大人として何ができるか、考え、行動する」ネットワークです。昨年度、子どものいのちを守るための緊急課題に取り組み、多くの幹事団体や市民の皆様方の声を「人づくり21世紀委員会からの提言」にまとめ、本年6月2日、榊本市長に提出しました。